

公益財団法人岡山工学会振興会 ロゴマーク使用要項

（目的）

第1条 公益財団法人岡山工学会振興会（以下「財団」という。）は、設立目的に基づき、そのシンボルとしてロゴマークを定め、使用について必要な事項を定める。

（種類）

第2条 ロゴマークの種類は、別表に掲げるとおりとする。

（権利）

第3条 ロゴマークに関する一切の権利は、財団に属する。

（使用者）

第4条 ロゴマークを使用できる者は、次の各号に該当する者とする。

- 一 財団
- 二 財団賛助会員
- 三 財団から学術研究の助成を受け、5年程度以内に研究成果を公表する者
- 四 その他、代表理事が適当と認めた者

（使用対象）

第5条 ロゴマークの使用対象は、各種媒体・製作物等とする。

（使用者の義務）

第6条 ロゴマークの使用は、財団の設立目的に沿って、使用するものとする。

（使用の許可）

第7条 ロゴマークを使用しようとする者が第4条第4号に該当する場合は、あらかじめ「岡山工学会振興会ロゴマーク使用申込書」を代表理事に提出し、許可を受けなければならない。

（使用の停止）

第8条 ロゴマークの使用にあたり、本要項に反する不適切な使用があった場合は、その使用者に、ロゴマークの使用の停止を求めることができる。

（雑則）

第9条 この要項に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、別に定める。

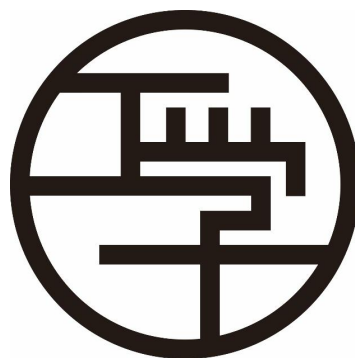
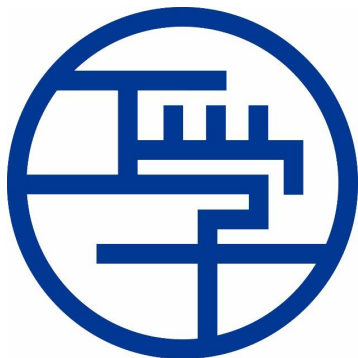
附 則

この要項は、令和3年10月1日から施行する。

別表（第2条関係）

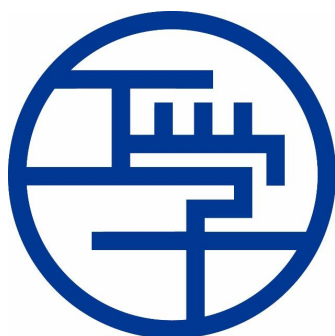
「公益財団法人岡山工学振興会ロゴマーク」

□シンボルマークとカラー

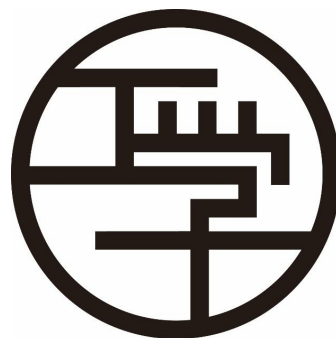


□ロゴマークの組み合わせ

○組み合わせA



公益財団法人
岡山工学振興会



公益財団法人
岡山工学振興会

○組み合わせB



○組み合わせC



○組み合わせD



□ロゴタイプ

公益財団法人 岡山工学振興会

公益財団法人
岡山工学振興会

岡山工学振興会ロゴマーク使用申込書

令和 年 月 日

岡山工学振興会代表理事 殿

申請者 住 所

氏 名 ⑩

下記のとおり、岡山工学振興会のロゴマークを使用したいので申し込みます。

記

使用目的	
使用方法	
連 絡 先	(担 当 者) (電話番号)